

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

かほく市長 油野 和一郎

市町村名 (市町村コード)	かほく市 (17209)
地域名 (地域内農業集落名)	七塚地区 (木津、松浜、遠塚、浜北、秋浜、外日角、白尾)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6年 10月 24日 (第 1 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・七塚地区では、長いものを中心に栽培している。
- ・担い手が高齢化、減少しているため、後継者の育成と新たな担い手の確保が必要。
- ・営農地が市街地周辺に分散している。将来的に営農が持続可能であるまとまった農地の確保が必要。

（２）地域における農業の将来の在り方

- ・砂丘地の特性を生かし、長いものの生産を推進する。
- ・居住地、年齢、性別を問わず、新たな担い手の確保に努める。
- ・規模拡大意欲のある農業者がまとまった農地を確保できるよう情報収集に努める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	119.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	119.8 ha
（うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積）【任意記載事項】	0.0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

--

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

担い手の確保とともに担い手への農地の集積、集団化に努める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
(3) 基盤整備事業への取組方針
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針 ・小規模農業者、兼業農業者等についても多様な農業者として位置づけ、育成や支援に努める。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☐	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④輸出	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携	☐	⑩その他

【選択した上記の取組方針】 ①②③鳥獣被害対策、有機・減農薬・減肥料、スマート農業について情報収集に努める。 ⑤病害抵抗性、耐暑性に優れた品種、栽培方法等の導入について情報収集に努める。
--